

# 令和9年9月から中学校部活動は

## 「地域クラブ活動」へ②

R8.3.2  
高松市教育委員会



### FAQ よくある質問



**Q1 国は、まずは休日の地域展開としていますが、なぜ高松市は平日も一緒に展開するのですか？**

A1 高松市において部活動地域移行支援コーディネーターが行った聞き取り調査（実態把握）では、平日と休日で指導者が異なることを教員や生徒等が不安に感じる意見がありました。平日と休日の活動が異なると責任の所在が不明確になることや連携が難しくなることが考えられ、高松市では平日・休日ともに地域展開することとします。

**Q2 なぜ令和9年9月から地域展開するのですか？**

A2 部活動を学校単位から地域単位としていく方向性を令和元年に国が示しており、全国的な取り組みが進められています。

本市においては、このまま学校ごとの実情に応じて部活動を続けた場合、休部・廃部が相次ぐなどの混乱が長引いていくことが考えられるため、関係する多くの方々と同じ目線で考えていただき、幅広く協力を得ながら活動を推進できるよう、令和9年9月という期限を設定して取り組みを進めています。

**Q3 地域展開のメリットは何ですか？**

A3 地域展開によって学校にはない様々なスポーツや文化活動に取り組む機会が確保されたり、他校の生徒とともに活動して切磋琢磨したりすることが考えられます。

また、専門性のある指導者から指導を受けられることも期待され、教員以外の大人との接点が生まれることにより、視野を広げることができるなど新たなキャリア形成にもつながります。

**Q4 地域クラブに参加するにはどのくらいの費用がかかりますか？**

A4 地域クラブに対しては、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費をクラブごとに設定いただくようお願いしていきます。

ただし、「活動の維持・運営に必要な範囲」が種目や活動頻度、活動場所、活動内容等により異なるため、各団体で設定される金額が異なってきます。国が会費の目安（1,000円～3,000円：週1回で月4回活動）を示していることから、本市としても、その目安を踏まえた会費設定を想定しています。

**Q5 家庭の経済状況によって、子どもたちの経験に差が出るのではないですか？**

A5 御家庭の経済的な事情により、生徒の活動の選択肢が限定されることがないように、特に経済的に困りの御家庭への支援等については、国の動向も踏まえながら検討していきます。

**Q6 活動中の事故は誰が対応するのですか？**

A6 地域クラブ活動の運営・実施主体は各活動団体となるため、事故等が生じた場合は、基本的には各活動団体が責任を負うこととなります。そのため、万が一の事故に備えて、参加する生徒をはじめスタッフにも原則として保険加入していただきます。

#### Q7 地域クラブ活動になるということは、学校からは切り離されるということですか？

A7 国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにおいても、「地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するものであり、地域クラブと学校との連携が大切」とされており、地域クラブ活動になっても、学校として協力していく必要があると考えています。

#### Q8 指導者として関わるためにはどのような手続きが必要ですか？

A8 指導者として関わるために必要な資格等も踏まえて、詳細は、今後、高松市教育委員会ホームページに順次掲載します。

#### Q9 活動団体はいつから募集するのですか？

A9 活動団体の認定要件等につきましては、国のガイドラインを踏まえて現在検討中であり、募集の開始時期についても未定ですが、令和8年度中には開始する予定です。

#### Q10 活動時間はどうなりますか？

A10 「国のガイドライン」の範囲内で各地域クラブが活動時間を設定します。

#### Q11 活動団体、指導者は十分に確保できるのですか？

A11 各学校と連携し、既存の団体等に働きかけることで、希望する生徒が活動できる環境づくりに取り組んでいきますので、地域の皆様にも御協力をいただきたいと思います。

また、指導者については、指導を希望する教員が兼職兼業できる環境を整えるとともに、県の人材バンク「クラサポかがわ」の活用や、協定を締結している公益財団法人高松市スポーツ協会の協力を得ながら、人材の確保に努めていきたいと考えています。

#### Q12 地域クラブに変わっても、部活動のように大会やコンクールに参加できますか？

A12 日本中学校体育連盟（中体連）の大会や全日本吹奏楽連盟のコンクール等は、従来、中学校としての参加しか認められていませんでしたが、部活動地域展開の流れを受け、令和5年度から地域クラブの参加が認められるようになりました。ただし、そのような大会等への参加については、連盟等に対して一定の費用負担や役務提供が必要になるため、大会やコンクールへの参加は各クラブが判断していくこととなります。また、中体連主催の大会以外にもクラブチームのみが参加する大会などもあります。どのような大会に参加するかは、各クラブの特色でもあり、そこも含めて子どもたちが「どの地域クラブに入りたいか」を判断していくことになると考えています。

#### Q13 部活動の指導をサポートしてくれる人を増やして先生の負担を減らせば、部活動を残せると思うのですが…？

A13 顧問の業務は技術指導や大会引率以外にも、例えば大会運営、審判講習会への参加、備品の修繕、生徒・保護者からの相談対応、必要経費の徴収等、表面上は見えにくい数多くの業務があります。

本市でも、部活動指導員（教員ではない指導者）を各校に配置し、技術指導や大会引率などの、顧問業務の一部を担っていただいておりますが、煩雑で膨大な顧問業務のすべてを部活動指導員が担うことは現実的に難しく、部活動指導員の配置だけでは、現状の部活動が抱える問題の本質的な解消にはつながらないと考えています。

今後も取り組み状況等を随時更新していきますので、こちらを御覧ください。

高松市教育委員会

